

事務連絡  
令和2年6月26日

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局総務課  
医療国際展開推進室  
地域医療計画課  
救急・周産期医療等対策室

外国人傷病者に円滑に対応するための消防機関における  
取組の推進について（依頼）

救急医療行政の推進につきましては、平素より多大な御理解、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

訪日外国人旅行者が増加する中、政府においては、「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」を取りまとめ、日本を訪れる旅行者が医療を必要とする場合に備え、安心・安全に医療を受けられる環境整備を進めているところです。今般、総務省消防庁の「令和元年度救急業務のあり方に関する検討会」において、救急現場での外国人傷病者対応における課題の整理及び対応策について報告書が取りまとめられ、消防機関における外国人傷病者への円滑な対応を推進するため、外国人傷病者対応において有用と考えられる対策について、別紙のとおり、総務省消防庁救急企画室長から各都道府県消防防災主管部（局）長宛てに通知がされたところです。

つきましては、各都道府県衛生主管部（局）におかれましても、当該報告書及び通知の内容を御了知いただき、管内医療機関等に対し周知をするとともに、地域の実情に応じた十分な検討を行い、外国人傷病者の円滑な医療機関選定及び救急搬送につなげる取組を図るようお願いします。

また、厚生労働省は、令和2年度も引き続き、地域における外国人傷病者の受入れ体制の構築・強化を目指し、多様な関係者を交えた情報共有・課題解決等を協議する場の設置等への予算措置を別添のとおり行っています。当該予算措置を御活用いただき、地域の課題解決を更に進めていただきますよう、重ねてお願いします。